

矢口一多年譜稿

——上毛八幡矢口家藏書から——

金 田 房 子

要 旨

矢口一多（一七八七—一八七三）は、群馬県八幡八幡宮の神職を継ぎ、神官の地位の復権に尽力するかたわら、俳諧宗匠として活躍した。一多は、はじめ地元高崎の平花庵の点取俳諧に遊んだと考えられ、のち、天保三大家の一人と称された鳳朗（鶯笠）に出会ってからは、その熱心な門人となった。芭蕉百五十回忌の記念として、八幡宮社前に鳳朗の揮毫による芭蕉句碑を建立。その後も生涯にわたって俳諧宗匠・寺子屋宗匠として地域の啓蒙に努めた。矢口家の藏書には当主による書写年代の書き入れのあるものが多数あり、本稿はそれをもとに矢口一多の活動を年譜形式にまとめたものである。一多による集書は、実際につながるのあった人々との俳諧活動などの交流を通じたものが多く、収蔵された俳書や句稿は、在村文化の様相を知る上でも有益である。

はじめに

矢口一多^{いっさん}は、名を以真、通称を牧太郎という。上州一ノ宮・八幡^{やわた}八幡宮の神職で、代々丹波正（守）を称した。号は一多、また生々・生々居・生々庵・生々館。俳諧宗匠・寺子屋宗匠として啓蒙的な役割を果たし在村文化を担った。平成二三年度より、国文学研究資料館の基幹研究「近世における蔵書形成と文芸享受」の一環として蔵書「矢口丹波記念文庫」の形成を調べるなかで、一多の活発な俳諧活動の様子が見えてきた。蔵書および文書あわせて二千点以上のうち、俳書は父の正喜による書写も含めて約一八〇点程。決して俳諧に特徴のある文庫というわけではない。しかし、一多の地方俳人としての活動を知り得る点はもとより、書写された内容のもつ資料的価値においても、同文庫は俳諧研究の面から注目に値する⁽¹⁾。本稿は蔵書とその書き入れをもとに、一多の年譜を作成し、生涯における俳諧活動を概観することを意図したものである。

年譜に※印を付したものは、俳諧に関わる蔵書ではあるが一多の活動には直接的な関わらないもの（なお、松高斎源風は、後述するように一多の前号であると考えられるが、一応ここに示した）である。これらの蔵書には一多の句は入集しないものの、書肆からではなく、編者や入集者の手から一多の手に渡ったと考えられるものが多く、一多がどういふ人物と交流したかを知る手がかりとなる。矢口家蔵書以外からの情報は【参考】としてあげた。

亀甲括弧内は、書写者一多の署名である。神道関係の書には名の以真を、俳諧関係には号を使うなど、その書物に対する意識の違いが見て取れる。晩年に号を使うことが多くなるのは、後継者も育ち、神主は勤めながらも隠居的な立場になったからであろう。

括弧内は、上野洋三氏による蔵書整理番号。高崎市史編纂室により「矢口米三家文書」として整理されたものは、市史編纂室による目録の整理番号を、数字の前に「文書」と記して示した。

一、文政八年まで―「一〇」以前―

天明七年（一七八七）一歳

矢口丹波正喜の長男として生まれる。

寛政二年（一七九九）一三歳

『田舎荘子外編』（465）〔矢口牧太郎〕・十二月『近代女仇討実記』（1273）〔矢口氏十三歳〕を書写。

※この年書写の『玄々亭吟長発句集』（77）あり。

寛政二年（一八〇〇）一四歳

『建仁五十首和歌 天徳廿番歌合（全）』（116）・『平家物語（卷十一）』（587）・『四戦紀聞』（586）

・『相州箱根敵討神代杉（上・下）』（880）・『当世下手談義』（934）・二月二十日『教訓統下手談義（卷

二（五）』（1212）を書写〔矢口牧太郎〕。

寛政十三年（一八〇一）一五歳

『西播怪談実記』（1000）を書写（寛政十三辛酉年、拾四歳とする。年齢に疑問があるが、ここにおく。）

〔矢口牧太郎〕。

享和元年〔二月五日改元〕

『甲南北越軍記』(578)・『話稿 鹿の子餅』(945)を書写〔矢口牧太郎〕。

享和二年(一八〇二)一六歳

『当風辻談義(卷四)』(974)を書写〔矢口牧太郎〕。

※『誹諧千年調』(729・1488) 享和二年、原森(思齋)ら序。松声庵可興が師の坐来から庵号と花押をもらった記念の集。可興については後述する。原思齋は上州板鼻に住んだ漢詩人。本多夏彦著作集・第一卷『上毛の文人』(昭和47年)に詳しい。

文化四年(一八〇七)二二歳

※『花供養』(20) 丁卯のとし霜月序。「観音のいらかみやりつ花の雲」句碑建立記念。催主・上州水沼の旭石。雨仕・坐来らとともに、「八幡連涼風」が入集。涼風については後述する。

文化五年(一八〇八)二二歳

※四月一二日『晋子発句撮解』(34)を書写〔矢口涼風〕。

文化六年(一八〇九)二三歳

『神代講義』(1297)を書写〔矢口牧太郎〕。

文化一一年(一八一四)二八歳

※平花庵東水編、平花庵雨仕追善『俳諧ゆきの笠』(1482)に「八幡涼風」入集。

文政二年(一八一九)三三歳

六月一八日、父正喜没、六一歳。九月三日、盗賊により紛失の品を火附盗賊改に届ける(文書162)〔八幡村百姓牧太郎〕。

文政三年（一八二〇）三四歳

二月二日より、跡目御許状願いのため上京。『道中日記帳』（文書135）は、その折の備忘録。冒頭に発句三句（「雪白し夜はほのぼのと明の山」など）、他にも発句・和歌の書き留めあり〔矢口主殿以真〕。

二月二十八日付で、神祇管領長上侍従卜部朝臣良永から「神道裁許状」（文書518）、「神道加持に関する授与状」（文書517）を授けらる。同日付、卜部朝臣の『中臣祓・三種祓』（文書486）あり。

同日『大小諸社之司神主与申事他雜録』（1224）を書写〔矢口丹波以真〕。

二月、神祇管領最上家鈴鹿筑前守より「神道葬祭略次第（神道葬祭略次第・行列之次第・帰家之次第・靈札之事）」（文書265）を受ける。

【参考】『新編高崎市史』によれば、八幡宮別当（神徳寺）と、禰宜との間には長い対立があった。元禄六年に神主（一ノ禰宜）原主膳が追放となり、神主は空席になる。詳しい経緯は不明だが、別当と原主膳との出入りが原因と考えられている。その後、神勤する側の復権をめざして実力行使を行う二ノ禰宜矢口家・三ノ禰宜富加津家と、神主の不在を主張し新たな神主を認めようとする神徳寺との間に対立が続いたが、この時期から徐々に神徳寺側に譲歩が見られるようになる。両者の権益に関する申し合わせが、矢口米三家文書に見られる。

文政四年（一八二一）三五歳

十月、菩提寺の大聖護国寺離壇につき「議定一札之事」（文書41）。大聖護国寺探幽より矢口丹波・孫三郎・藤右衛門宛。

一二月五日『唯一神道事相秘伝書全』（文書96）を書写〔矢口丹波以真〕。神代文字の書。

文政五年（一八二二）三六歳

『直毘靈』（1299）を書写〔矢口丹波正藤原以真〕。

文政七年（一八二四）三八歳

十月『諸民／通用手紙之文言』（1306）を書写〔矢口以真〕。

文政八年（一八二五）三九歳

十月九日『国歌八論』（1241）を書写〔矢口以真〕。

この年、鳳朗（鶯笠）に出会ったか。

※乙酉試筆鶯笠自画賛（軸）「任すれば扇もかゝる柳かな 鶯笠」

茶静編『美佐古』（329） 鶯笠の句所収。

この時期一多は、熱心に書写活動を行って文庫の中核を築いた父正喜の指導の下、書写活動をはじめた。まずは実録・談義本などから読書をはじめたらしい。楽しみながら、かつ教化的効果も期待できるものであったためだろう。本職の神道関係の書の書写も見られるようになる。別当との対立の中で神職の復権に勤めた一多は、この後も神道関係の書を多く書き写している。

一多の号が初めて見えるのは、文政九年のことだが、文政三年の『道中日記帳』に発句の書き留めがあるように、それ以前にも俳諧を嗜んでいたと考えられる。ならば、どこかに俳諧活動の跡が見られてよいのではないか。そこで注目されるのは、八幡の人で平花庵系の俳書に名が見える「矢口涼風（松高斎）」である。

この人物に宛てた書簡が二通、蔵書にはさまれているのが見つかった。一通は「矢口御館涼風雅兄」宛、差出人

の真光主人は未詳。内容は本を借りた礼状である。本の返却の際に添えられたものであろう。もう一通は「涼風兄」宛、句が記されている。差出人の無量（松月亭）は高崎の人で平花庵の門人。『平花庵月次句合評』（11）『俳諧ゆきの笠』（1482）などに名が見える。

年次不明であるため年譜には入れられない矢口家蔵の点取俳諧句帖の中から、「涼風」の名の見えるものを次にあげる。（天・地・人は点取俳諧の順位。）

57 天満宮額面句合（松声庵可興点）

天・涼風

61 〔南岡庵点発句集〕

ヤハタ涼風

73 時雨会五十韻（応居点）

天・ヤハタ涼風（ちなみに、人は可興）

79 〔咄雪斎点発句集〕 懐紙帖

天・ヤハタ涼風

80 〔点取発句〕 懐紙帖

松高斎涼風点

87 自句雑話古事扣

松高斎草稿

340 〔点取句帖〕 懐紙帖

天・ヤハタ涼風

1474 月並句合（逸淵等評）

所収の「住吉明神奉納句合 秋光亭評 四時混雜」に

「つかれ鶉の嘴ふる月の出汐哉 ヤハタ涼風」

1542 〔連句集〕

涼風ら

なお、点者として、また連衆として名が見える「可興（松声庵）」は、堀越氏。清水蓼人『上州の俳諧』（あかぎ出版 平成4年）には「二七五八〇一八二三、榛名の人。本名山田庄司。（下略）」とある。『俳諧千年調』の序文によれば、それより二十年ほど前に和興が高遠から連れてきた人で、一時八幡にも居住したらしい。可興に関わり

のある書としては他に、58「〔発句集〕点取」（松声庵点）・75「〔点取発句〕」（地・可興）・1484「月次句合」（上毛八幡可興）の名が見える）をあげることができる。同じく平花庵の点取りに遊び、近隣にも住み、矢口涼風と親交があったのだろう。

「涼風」の名は、一多の名が初めて見える文政九年の、『寂菜』の書写を最後として見えなくなる。両者はこの年に入れ替わるのである。

矢口氏で、館に同居しており、蔵書を貸すことのできた人物。点取でも高点を取り続け、点者も勤めるほど俳諧を好んだ人物。そして右にあげた87の『自句雑話古事扣』が、一多の句稿と全く同じ体裁で、書体も似ていることなどを考えあわせれば、「松高斎涼風」は、鳳朗に出会うまで平花庵の俳諧に遊んだ一多の前号であると考えれば納得がゆく。²⁾一多は、弘化三年には、平花庵東水の一周忌追善俳諧に加わり追悼句を手向けている。ちなみに、生方雨仕の跡を嗣いだ平花庵二世・高井東水は、高崎神社の神官である。

二、文政九年から弘化元年—鳳朗との出会いと芭蕉句碑建立—

文政九年（一八二六）四〇歳

『書画帖』（826）〔生々一多〕 諸家の絵や発句・漢詩などの揮毫帖。鶯笠序、逸淵・卓朗・蕉雨らの名が見える。

『四季発句詠』（1466）〔松斎〕 一多・鶯笠らの句あり、雑留的な内容。

※『俳諧寂菜』（1487）〔戊七月十二日朝五ツ時より暮七ツ時に写止 松高斎涼風〕

文政二二年（一八二九）四三歳

首夏、鶯笠発句、一多・都岐雄両吟「俳諧之連歌」（72）興行。

【参考】都岐雄（つきお）は、内野勝裕『埼玉俳諧人名辞典』（さきたま出版会 平成15年）に「武田氏

東都隠士。各地を行脚した。天保初年頃、碩布の庵中に留まり執筆を務めた。（下略）」とある（同氏「」教示による）。

天保二年（一八三一）四五歳

江戸へ神主号願のため出向く。三月四日出立、四月一日帰村、又四月九日出立、五月一九日帰村。『江戸神主号願入用控』（文書287・文書288）（矢口丹波以真）

※『天保辛卯春俳諧之連歌』（749）都岐雄・梅室・鶯笠ら。梅室は鳳朗とともに天保三大家の一人に数えられ、のち鳳朗のあと中絶していた花の本宗匠を許される。この頃は江戸に居住。

天保三年（一八三二）四六歳

『荃薑』（21）に一句入集。「はたうちの上手で花は見ざりけり 一多」。江戸鶯笠も入集。末尾に月並句の広告、庵裡・菜孝。【参考】『新編高崎市史』所収『藍苔』は、全く同一の内容。

天保五年（一八三四）頃 四八歳頃

『連句集』（1540）一多他。

天保六年（一八三五）四九歳

季冬『古郷集（坤）』（737）刊、鳳朗の一座した連句集。表見返しに「矢口一多」と走り書き。

※『自然堂千句（乾）』（6）刊、鳳朗の句集。

天保八年（一八三七）五一歳

九月『産婦秘伝書』（1168）を書写〔矢口丹波以真〕。『楠正成教訓二十箇條 他』（919）を書写〔生々一多〕。

天保一〇年（一八三九）五三歳

※『冬かつら集・さが日記 他』（45）に、この年の鳳朗俳文「愛桜之弁」の書き留めあり。

天保一一年（一八四〇）五四歳

二月『御当家御遺状之写』（文書85）を書写〔矢口丹波以真〕。

※『冬かつら集・さが日記 他』（45）に、この年の鳳朗俳文の書き留めあり。

天保一二年（一八四一）五五歳

※鳳朗編『髭誕生集』（15）刊。

天保一三年（一八四二）五六歳

二月『太神宮心御柱記』（1300）を書写〔矢口丹波以真〕。

二月吉日『神道極秘三重之大事 神道灌入檀雜記』（文書98）を書写〔八幡宮神主矢口丹波正以真〕。

※山公編『無量弁集』（331）刊。鳳朗跋。雨凌山公は久留米藩士。都岐雄・竹烟・西馬らが入集。

【参考】西馬編『花の雲』（松字文庫・国文研紙焼による）一句入集。「よしきりや切も拍子も鳴ばかり 一多」

『花の雲』は芭蕉一五〇回忌追善として、西馬が高崎清水寺に「観音の薨みやりつはなの雲」の句碑を建立した記念の集。句碑の字は、鳳朗の門人で出雲母里藩主松平四山（直興）が筆をとった。なお四山

は鳳朗追善『冬椿集』や『自然堂千句』にも序を寄せている。

天保一四年（一八四三）五七歳

この年、鳳朗が芭蕉に「花本大明神」の神号⁽³⁾を得るために上京、「花本宗匠」の称号を受ける。一多も二条家に参殿し、九月二六日、御前俳諧連歌の席に連なつた。その折の記録が『覚書扣』（731）で、大半が語句を書き留めたものであるが、「天保十四年鳳朗先生位記」と表書きがあり、四月二四日付の花本宗匠の位記・鳳朗の御礼の歌・二条御殿における御前連歌（歌仙）を次のように記録している。

自然堂鳳朗

俳諧之達者中興之器也

宜為花本宗匠者

癸卯四月廿四日

右（於）殿上御白書院、被仰渡

畢而

紫水干大白指貫風折

烏帽子小縮 紫長掛劔

月 日

右折紙頂戴

為御礼卑歌一首

以短冊差上

君が代の千とせの松の影ふかみ

かざすにまどふ花の本かな 鳳朗

於二條御殿俳諧連歌写

白妙を幣ともせばや菊の花 御

扇子さはりの清らかな秋 鳳朗

(中略)

開ずにした御傍爾杭 一多 (名残ノ裏 二句目) (以下略)

また、文書658にも同文の写しがあるが、同紙のその前の部分には「上野八幡矢口丹波一多」の名に続いて九月付で「今度俳諧之集会殊勝之時候。自今後会之節者必可有伺候者也」の文が記されている。

癸卯首夏伯遠序『知里ひぢ集』(14)に一句入集。「昼がほや影なき影を咲のぼる 一多」

『知里ひぢ集』は巻軸・確嶺。鳳朗・逸淵・風外・永久らが入集する。

夏、鳳朗蔵本の『蕉翁全伝』(35)と『六々／とくとく句合』(64)を書写(鳳朗老師蔵本二而一多写)。

【参考】富田志津子『二条家俳諧資料と研究』(和泉書院 平成11年)「二条家俳諧一覽」に、

『蕉門／中興 俳諧一覽集』(ノ左編、文久三序跋)によるとして、

「天保十四年九月二十六日 御文台開」 (宗匠 鳳朗・執筆 杜蓼・主事 一伊…)

『銅陀御殿御俳諧名録』(其成ら編、文久二奥)によるとして、

「天保十四年九月二十六日 臨時御会」 (宗匠 風外・脇宗匠 鳳朗…)

の記事があげられている。これらの会の連衆として載る「一伊」が、一多である。

天保十五年(一八四四)五八歳

二月、江戸狸穴坂の鳳朗の住まいに逗留（狸穴坂鳳朗先生様方矢口丹波様宛、上総屋弥吉書簡 1565）
孟冬、八幡八幡宮に鳳朗の揮毫による芭蕉句碑を建立。（揮毫した書幅も軸装されて所蔵されている。）

花本大明神

ものいへば唇寒しあきの風

花本老宗匠 鳳朗書

天保十五歳甲辰孟冬日

※画賛「花の香や朧も空のとがならず 八十三翁花本鳳朗」

初秋「需により」鳳朗が「東照宮御遺訓」を染筆（軸）。

弘化元年「二月二日改元」

『生々館一多句集』（752）、鳳朗・西馬らの句の書き留めもあり。



鳳朗（一七六二〜一八四五）は田川氏。もと肥後熊本藩士で三七歳で致仕したあと、諸国を遊歴。文化一三年に本所亀沢町に庵を結び、この頃より鶯笠と名のる。文政一二年からしばらく上方に遊び、江戸に帰ってからは飯倉に自然堂を設けて鳳朗と改号した（俳文学大辞典より）。鳳朗の住所は、一周忌追善集『冬椿集』序に「大江戸の麻布の土地に生涯をとくむる」とあり、同「自然堂鳳朗小伝」には「居ヲ本所^{ほんのき}馬場^{ばば}ニトス」「文政十一年ノ冬 中橋大工町ニ移住シ」「天保ノ初年江戸ニ還リ、園ヲ城西飯倉ニ作り」と記されている。乙人『葛芽集』（文政末頃）の奥付に「中橋桶町一丁目、『荔枝春帖通名』（天保五年頃）には「南大工丁」といった住所書きがあり、何度か居を移したようであるが、一多宛書簡から、鳳朗が天保一五年には、麻布の狸穴坂に住んでいたということが

確認される。

一多と鳳朗との親交は厚く、殊に天保一四年、鳳朗が乞うて芭蕉に「花本大明神」の神号を許されるにあたっては、神主号の取得のため上京して吉田家と折衝したことのある一多の経験が大いに役にたったであろうし、一多もその人となりから推して、衷心より助力を惜しまなかつたと思われる。それに対する鳳朗の感謝の気持ちが一多家の御文台開で主事を任されたことや、貴重な竹人『蕉翁全伝』の書写を許されたことに表れているのだろう。もちろん、それに対して一多の側からも応分の謝礼もなされたであろうが。

「秋風塚」と呼ばれるようになる芭蕉句碑の建立は、一多の俳諧活動において、最も大きな事業である。鳳朗宅への滞在はこのためであつたろうし、鳳朗と門人達との連絡係の役割を担っていたと思われる永久と、書簡を交わして相談している。

↓一月五日付 翁碑社内に建立の件(文書700)・九月一七日付 老師への一封并石摺相届申候(文書667)

右以外にも、永久から一多に宛てた書簡は八通、文庫に所蔵されていて(「宗久」として整理されているものも永久書簡である)、これらを検討してゆくことで、鳳朗と地方俳人との交流の様を具体的に知ることができるであろう。

年譜に記したものの以外で鳳朗と関わるものとしては、○短冊・三点、○自画賛(軸)・二点、○書簡・一点(一多より短冊の催促をした書簡に鳳朗が「したため進之候」と書き入れて、即返簡したもの)、○発句の詠草類(一多の句稿などとともに1545に一括)(文書480・文書482)、○鳳朗・一多両吟、発句「乾して旭の遊ぶ柳かな 鳳朗」(文書343)などがある。

三、弘化二年から没年まで―地域の俳諧宗匠として―

弘化二年（一八四五）五九歳

正月『春立草』（1467）〔生々一シ〕。一シの句控帖。一シ・布山両吟や心足・西馬の句などの書き留めもあり。

【参考】岸百丈編『宿のうめ』（俳山亭文庫）「七種のいつち言よき齊かな 上毛一イ」は一シか。鳳朗も入集。

十一月二八日、鳳朗没。八四歳。

弘化三年（一八四六）六〇歳

『神皿集』（17） 東水追善・「四月十七日於平花庵興行追福脇起百韻」に付句1、発句1入集。

「よくに見て置やうもなし夕さくら 一シ」。

※一月二八日、「自然堂鳳朗居士一周忌追福脇起俳諧」（文書31）発起・永久。

【参考】自然堂社中編『冬椿集』（松宇文庫・国文研紙焼による）所収「鳳朗一周忌追善・脇起一巡」「百韻俳諧之連歌」に付句1、発句1入集。「有明の雪より白く消にけり 一シ」。

弘化四年（一八四七）六一歳

四月六日から五月二六日までの『諸入用萬控』（文書246）あり。

【参考】永久編『「鳳朗三周忌手向集」』（綿屋文庫）「朝寒やさらりとけぶるつかみ銭 上毛一イ」は一シ

か。

嘉永元年（一八四八）六二歳

【参考】鹿鳴編『野笠集』（愛知県立大学図書館・国文研紙焼による）に一句入集。

「秋風の来初たるより来つゞきぬ 一シ」。

嘉永四年（一八五二）六五歳

『五要奇書陽明按索』（187）を書く〔矢口生々館一シ〕。

【参考】なお、逸淵編『ななかまどしふ（鳳朗七回忌集）』（綿屋文庫・俳山亭文庫）には一シらしき名は

見えない。

嘉永六年（一八五三）六七歳

※『目機銖^{もつきしゆりよ}両』逸淵行事、番付（1469）。

安政二年（一八五五）六九歳

一月『五要奇書陽明按索』（文書264）〔生々館主人〕。

安政三年（一八五六）七〇歳

『五要奇書陽明按索図解』（181）を書く〔矢口生々館一シ〕。

安政五年（一八五八）七十二歳

『小倉山百人一首』（115）を书写〔生々館主人〕。『五要奇書陽明按索図解』（180）を書く〔矢口生

々館一シ〕。

七月五日『当吟ひかへ』（1478）〔生々居一シ〕。

安政六年（一八五九）七三歳

『五要奇書陽明按索図解』（177）を書く〔矢口生生一〇〕。

※『八栄宗匠月並句合』（1479）

安政七年（一八六〇）七四歳

『奇書陽明按索図』（1062）を書く〔矢口生々〕。

一月吉日『命録記』（文書248）。占いに使うために、在郷の人々の命録を書き留めたもの。

万延二年（一八六一）七五歳

『五要奇書陽明按索図解』（179）を書く〔生々館矢口一〇〕。

文久二年（一八六二）七六歳

※上野国室田、関橋守『耳順賀集』（762）。

【参考】清水蓼人『上州の俳諧』（あかぎ出版 平成4年）によれば、橋守（一八〇三〜一八三三）は榛名の人。

材木商で、早くから和歌俳諧に親しみ諸国の大家と交わった。短冊も一点、文庫に所蔵されている。

文久三年（一八六三）七七歳

『五要奇書陽明按索図解』（184）を書く〔生々館矢口一〇〕。

八月『草の葉』（1468）〔生々館蔵〕。四季別一〇句稿。

元治二年（一八六五）七九歳

正月下浣日『水戸浪士落着始末事記』（文書345）を書写〔生々館蔵〕。

慶応二年（一八六六）八〇歳

『五要奇書陽明按索凶解』(178)を書く〔矢口生々館一多翁八十齡〕。

慶応三年(一八六七)八一歳

正月八日『五要奇書陽明按索三白宝海』(176)を書く〔生々館矢口一多翁八十一齡〕。

慶応四年(一八六八)八二歳

『五要奇書陽明按索三白宝海』(185)を書く〔生々館矢口一多翁八十二齡〕。

明治元年(一八六九)八三歳

短冊「追従も立派にのべつ花の春 生々居一多」裏に「上毛八幡矢口丹波八十三齡」。

知果事が巡見して八十歳以上の人を褒賞。その折の歌「思ひきや寄る年波も浪花江の芦の芽ぐみのはるにあふとは 上州碓氷郡八幡邸 八幡大神 神主矢口一多拜八十三齡」(1544)、文書493にもこれに関する礼状あり。

「八幡三社之御神事」(文書368)〔八幡大神神主矢口一多八十三歳〕。

明治五年(一八七二)八六歳

正月書『四時随筆控』(92)〔生々一多八十六齡〕。八七歳までの記載あり。

明治六年(一八七三)八七歳

短冊「すらすらと八十七とせの明の春往処迄行違なし 生々一多」。

五月一九日没(位牌による)。

一多は、鳳朗の没後、諸家との交流からは一步身をひき、八幡という自らの生活する地域に密着した宗匠として

活動を続けるようになる。年代が不明の一多の句合や、一多による句の添削類は、概ね、この時期のものともてよいであろう。

一多の句稿、句控の類はいずれもさほど大きくはない紙を仮とじただけの素朴なものである。これには句だけではなく、勉強した語彙や慣用句など、さまざまなことが備忘に書き留められている。質実で努力家であったことが窺われる。

一多はまた、冒頭に記したように地域の寺子屋宗匠としても、大きな役割を担った。俳諧宗匠が、そして神官や僧などが寺子屋宗匠を兼ね、地域の初等教育を担うことは、ごく普通のことであった。群馬県における寺子屋の教育がどのように行われていたかを、細部にわたって記録したものに『群馬県庶民教育（寺子屋）調査報告書』（群馬県文化事業振興会／編集 昭和11年）がある。寺子屋で学んだ最後の世代から聞き取り調査を行った記録であるが、入門の時期や教科目、教科書などが事細かに記されている。驚きを禁じ得なかったのは、束修のところ「五節句に薄謝をなすのみ」「年末年始に僅少の心づけ」「月謝等は全然なし」などの文言がならんでいて、八割く九割方は無償であったということだ。知識のある者が、本業の収入で教育の場を営み次の世代に教える、それが当たり前のこととして行われていた。金銭的なものを受け取るのではなく、代わりに地域の人からの尊敬を受けていたのである。矢口家も神官としての収入によって寺子屋を維持し、丹波様と呼ばれていた。

この報告書に一多の伝記が、曾孫の正治氏に拠るものとして、次のように記載されている。⁴

人皇百十九代光格天皇ノ御代、寛政七乙卯歳ニ生レ、明治七年五月八十九才ヲ以テ歿ス。神官トシテ中々格式ヲ持テリ。

一多ノ号ヲ以テ広ク俳人間ニ交リ鳳朗ヲ師トシテ江戸ニ出デ修業シタト云ハル。伊香保ノ一朗、草津ノ竹烟ナ

ドト親交アリ。

医学・和歌・漢詩・陽明学ニモ造詣深く、手習師匠トシテ数十人ノ子弟ヲ有ス。鳳朗ニハ非常ニ認めラレタルモノノ如ク、京都二條殿ニ参殿シテ花ノ本ノ称号ヲ受ケシ時モ一緒ナリト云フ。天保十四年九月、八幡宮社頭ニ芭蕉塚ヲ建立ス。

(芭蕉ガ花本大明神ノ称号ヲ受ケシ百五十年忌ノ記念トシテ)

生年・没年・享年、また陽明学を学んだ(占書である『五要奇書陽明按索図解』を陽明学の本と誤ったか)とすることなど、若干の誤認がみられるが、一多の事蹟が簡潔にまとめられている。

また晩年には、占卜の書が多くなる。これも神官として、地域の人々の需に応じたものであったと思われる。

おわりに

一多に関わる矢口家蔵書は、日常における諸家や地域の人々との交流と密着に関わって集められた点に特徴がある。蔵書を通じて一多の人となりや、関わりがあった人々の姿が垣間見えてくる。形成者の息づかいが聞こえてくるような文庫なのである。この特徴は俳書に顕著であるが、和算の書からもそれが窺われる⁽⁵⁾。同文庫には、また、約一〇〇点の短冊が所蔵されている。これらも、短冊への趣味からではなく実際の雅交を通して集められたものである。俳書と同様に、兀雨・虎丈・冥々・逸淵ら、主として伊勢派の松露庵・春秋庵系の俳人の名が多く見られる。年代が不明のため、本稿では触れなかった資料も多い。鳳朗をはじめ諸家との交流を中心とした一多の俳諧活動の全体像については、今後さらに調査を進めてゆきたいと考えている。

〔注〕

(1) 矢口家の俳書に関わる報告としては、『冬かつら集・さが日記 他』(45)に書き留められた芭蕉書簡に注目した、上野洋三「曾良宛芭蕉書簡考証—元禄三年九月十二日付—」(『女子大文学』三十号 昭和54年3月)、同「芭蕉書簡の発見のこと」(『校本芭蕉全集月報8』 平成元年9月)がある。

(2) 俳山亭文庫137の『平花庵春帖』(明和六年・コピー)に、「涼風」の名が見えるが、『新編高崎市史』所収の『明和六年 平花庵春帖』とは内容を全く異にしており、他の作者名からしても、別の書物と錯簡したものと思われる。

(3) 許状の一部を次に記す。(矢口正治『重修翁詞塚記』昭和12年・私家版による)。

桃青社

右宣称花本大明神者神宣之状如件

天保十四年九月二十五日

神部花押奉

神祇道管領勾当長上侍従卜部朝臣

(4) 正治氏は(注3)の書で、一シの晩年の号を「丹頂」としており、位牌にも記されている。蔵書の書写年代で見ると、丹頂は天保元年生まれで、一シの子、あるいは孫の代の号と考えられる。しかし、俳書に見られる丹頂の句には、一シの年代のものも見られる。「赤堀」の所書きもあって別人の可能性も高く後考を要するが、参考として、上州俳書から管見の範囲で丹頂の句を次にあげる。

桐園(詠帰)編『はる草紙』

文政年間

「薄曇り油断がならぬさくらかな 上毛丹頂」

同 『俳諧年々集・初編』

天保九年序

「とし取や鬼にも逢はず日本橋 丹頂」

同 『俳諧年々集・三編』 天保一二年 「鶯や我におしえよ法連寺 上毛丹頂」
 同 『徳万歳』 天保頃 「あたゝかになれば早散煤の花 上毛アカホリ丹頂」
 「ちゝぶからは蝶ほどに見ゆ雪の不二 丹頂」

烏洲編 『竹の落葉』 天保六年 「日は暮てさくらは暮ぬよしの山 上毛アカホリ丹頂」

鹿鳴編 『新雨夜集』 安政五年 「春雨に山は真白也赤城山 丹頂」

隸甫編 『しろかさね』 安政年間 「木にかゝる松葉にたよる氷柱哉 丹頂」

確嶺編 『俳諧慶応六百題』 慶応二年 「はつ夢をとはれて笑ふ朝寝哉 上毛丹頂」

(5) 同文庫の和算の書は、正喜の精密な書写によるものがほとんどである（小野栄重との交流があったことがわかる）。一多に関しては、岩井右内重遠から馬場小太郎に宛てた一多の紹介状（1565）がある。馬場小太郎は関流六伝の馬場小太郎正統であらう。「小子近友確氷郡八幡之仁矢口丹波俳諧執心ニ而御前様之御門人ニ成度旨」と紹介されており、岩井重遠とは俳諧における関わりもあったことが想像される。

（付記） 本稿は、国文学研究資料館基幹研究「近世における蔵書形成と文芸享受」（平成二三年度〜二五年度）の成果の一部である。

ご協力いただきました矢口家、高崎市立図書館、高崎市史編纂室の方々に深謝申し上げます。